

補助金申請の流れ

①事前相談

- ・担当者との事前相談

注) 状況に応じて、手続きの変更や追加書類をお願いする場合があります



②事業の準備、見積書徴取

- ・事業の準備、打ち合わせ
- ・必要経費の算出
- ・収支予算書の作成



③交付申請書類準備・提出

- ・申請書、添付書類の準備・提出

【③必要書類】

- ・ふるさとづくり事業申請書（第1号様式）
- ・収支予算書、見積書
- ・村税納入状況調査承諾書（第1号様式添付書類）



④審査委員会

- ・村の審査委員会にて書類審査、結果を通知

※審査委員会決定後、事業に変更が生じた場合

- ・ふるさとづくり事業計画変更申請書（第3号様式）を村へ提出し承認を得ること。



⑤事業完了後、実績報告申請

- ・事業完了とは全ての事業に係る支払いが終了した状態
- ・実績報告書、添付書類等の提出
(※事業終了後10日以内)

【⑤必要書類】

- ・ふるさとづくり事業実績報告書（第4号様式）
- ・収支決算書、領収書、写真添付



⑥交付金決定・交付

- ・指定口座に入金